

とせがわ

Public Relations of TOZAWA

巻頭
記事

戸沢村DX本格始動
デジタル変革で
暮らしをより便利に

広報

No.642 2025年（令和7年）5月号

「戸沢学園 入学式」



5

May

DX デジタル・トランスフォーメーションってなあに？

デジタル技術やデータを駆使して
社会や暮らし全体がより便利になるように
変革させることです。



インターネットが広く社会に浸透し、「デジタル」は私たちの生活に欠かせないものとなりました。DX=デジタル・トランスフォーメーションとは、デジタル技術を活用し、ビジネス、社会を根本から変え、生活をより良いものに変革していくことを意味します。

DXと聞くと難しい言葉に感じるかもしれませんが、身近なものでは、インターネットによる買い物やスーパーマーケットなどのセルフレジ、スマート家電、テレワークもDX事例の一つといわれています。

どうしてDXが必要なの？



少子高齢化や人口減少が進む中、将来的な労働力不足への対応が急務に。

今後の急速な人口減少により、官民間わず人材不足が深刻化するなど、経営資源が制約される中で、地方公共団体がより質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくためには、デジタル技術を活用し、地方公共団体と住民の接点や内部事務、意思形成における業務改革を飛躍的に進める必要があります。

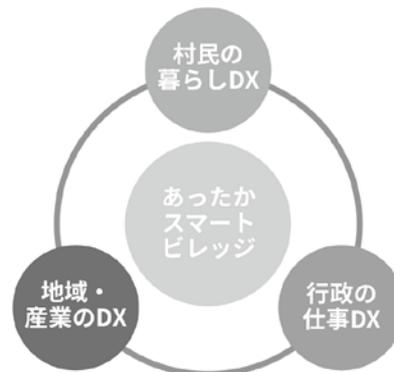
戸沢村DX推進計画とは？

「便利で豊かな暮らしの変革 あったかスマートビレッジ」構想

戸沢村では、村民がデジタル技術を活用しながら、より快適に安心して自分らしく暮らし続けられる村づくりを目指して、昨年11月に「戸沢村DX推進計画」を策定しました。

「あったか」という言葉は、デジタルの活用による地域住民相互の温かい絆や誰一人取り残されない人に優しいサービスの提供を意味し、ICT技術等のテクノロジーを冷たく感じさせない、温もりのある地域社会づくりを表しています。

効果的に最先端のデジタル技術を取り入れることで、行政サービスの効率化や地域産業の発展、子育てや教育環境の充実等、デジタルと調和した戸沢村らしい変革を進める取組です。



村民の暮らしの利便性向上を目指すDX推進

1

行政手続きをデジタル・オンライン化し、村民が場所や時間を問わず簡単に手続きを行える環境を整備することで、生活の利便性向上と安全で安心な暮らしの実現の推進を図ります。

行政事務の効率化を目指すDX推進

2

持続可能で質の高い住民サービスの提供を実現するため、既存の業務環境や業務プロセスを見直し、効率的な業務環境を整備することで、職員の働き方改革の推進を図ります。

地域の活性化を目指すDX推進

3

ICT技術の活用と産学官等の多様な連携により、地域の課題解決と活性化に取組み、誰一人取り残されない、村民に寄り添ったICT化の推進を図ります。

問合せ先：まちづくり課DX推進係 TEL 0233-29-7900

戸沢村DX
本格始動

デジタル変革で暮らしをより便利に



基本コンセプト

戸沢村DX推進計画（概要版抜粋）

便利で豊かな暮らしの変革、あったかスマートビレッジ構想

基本方針1

村民の暮らしDX

1. デジタル技術を活用した行政サービス
2. デジタル技術を活用した教育の充実・子ども・子育て支援
3. デジタル技術を活用した産業振興
4. デジタル技術を活用した防災・減災対策
5. デジタル技術を活用した地域の安全・安心な環境整備
6. デジタルデバインド（情報格差）対策

基本方針2

行政の仕事DX

1. 自治体情報システムの最適化
2. 自治体業務へのICTの活用による省力化
3. 情報セキュリティ対策の強化
4. BPR（業務改革）の推進

基本方針3

地域・産業のDX

1. 官民連携協働によるソーシャルイノベーション（社会変革）の創出
2. デジタル技術を活用した持続可能な村づくり

計画期間：令和7年度～9年度までの3年間

詳細は、ホームページに掲載されています。

戸沢村DX推進計画



こちらのQRコードからも確認できます。

令和7年度 DX推進関連事業

戸沢村では、住民の利便性向上につながるDX推進事業として5つの事業が「新しい地方経済・生活環境創生交付金」（国が事業費の1/2を交付する制度）として採択されました。※下記掲載の内、★印事業



LINEを活用した行政情報個別配信システム導入事業

欲しい情報を自分で選べるデジタル総合窓口

戸沢村公式LINEアカウントを開設し、行政情報の迅速かつ確かな提供をはじめ、時間・場所を問わない必要な情報の取得など、オンラインによる行政手続き等の入口となるデジタル総合窓口（行政情報ポータルサービス）として整備します。



行政手続きオンライン化事業

手続きが自宅や外出先でできる「行かない窓口」

私たちに身近な証明書の取得や役場への申請受付等をパソコンやスマートフォンから、インターネットによる電子申請を導入し、24時間365日いつでも簡単に行えるようにします。また、事業者向けには電子契約サービスを導入し、契約締結の利便性の向上を図ります。



窓口業務デジタル化推進事業

マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」と窓口支払のキャッシュレス決済を導入

窓口での申請書作成で、マイナンバーカードを利用した本人確認を行い、カード情報から申請に必要な氏名・住所・生年月日等の基本情報が申請書に自動入力される環境を整備し、申請作業の省力化を図ります。

また、役場窓口及び診療所での支払いにセミセルフレジ及びキャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー・QRコード決済）を導入し、利便性向上を図ります。



保育園ICT化推進事業（戸沢保育園）

保護者連絡アプリによる円滑なコミュニケーション デジタル活用による充実した保育サービスの提供

保育業務支援システムの導入により、アプリ上から、子どもの出欠やバス利用等の連絡をはじめ、配信やアンケート等が可能となり、園と保護者間の情報共有の円滑化が図られます。

また、園児情報や保育記録等のデータを一元管理することにより、保育業務の効率化を進め、一人ひとりに寄り添った質の高い保育サービスの提供を目指します。



AIドリルを活用した個別最適化学習推進事業（戸沢学園）

AIで学びをもっと楽しく、もっと効率的に

AI機能を搭載した学習用教材の導入により、児童生徒一人ひとりの能力に応じた学習指導や授業改善に取り組みます。

また、能動的な学習を促進し、学びへの興味関心を高め、個性を尊重した質の高い教育機会を提供し、地域全体の教育力の向上を目指します。



戸沢村ホームページリニューアル事業

もっと便利に、もっと身近に 村民と行政を結ぶデジタルプラットフォーム

スマートフォンやタブレット端末等でも見やすい画面デザイン、災害時モード対応、AI機能によるサイト案内、多言語翻訳等、デジタル時代の自治体情報サービスとして公式ホームページをリニューアルします。



今月の一枚



被災した方へそばの振る舞い

3月24日（月）から30日（日）までの一週間、戸澤藩船番所館内に店を構えるお食事処「山科」から、昨年7月の豪雨災害により被災した方へ、そばが無料で振る舞われました。予定では60名の方へそばが提供されるということで、そばを食べた住民からは多くの感謝の言葉が聞かれました。

店主の山科守さんは「食べている間は嫌なことを忘れてもらえるよう、1本1本丁寧に作らせてもらいます」と話し、被災した方々へ励ましの振る舞いとなりました。

交通安全を呼び掛け「春の交通安全運動」

4月10日（木）、戸沢村役場前の国道47号沿線にて、村長をはじめ、戸沢村駐在所警察官、村交通安全対策推進協議会の委員による旗波作戦が行われ、行き交う車や歩行者に交通安全を呼び掛けました。

春になりスピードの出やすい道路状況ではありますが、交通事故死ゼロを目指し、思いやりの心で安全運転をお願いします。



戸沢村消防団入団式と春の火災予防

4月6日（日）戸沢村役場にて、令和7年度戸沢村消防団辞令交付式が行われ、新入団員2名が辞令を受けました。

式では木村団長から「日頃の消火活動に対する労をねぎらうとともに、いざという時のために訓練などを頑張ってほしい」という団長訓示がありました。

また、春の火災予防運動期間に先立ち4月9日（水）団員らは各班の車両に乗り込み、各地区で火の用心を呼び掛けました。

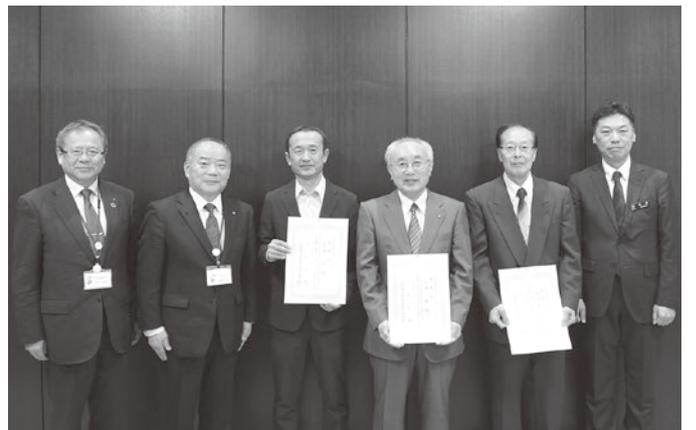


自衛隊募集相談員委嘱状交付式

4月3日（木）、戸沢村役場にて隊員の募集相談員活動に長年携わる佐々木好昭さんに山崎昇さんと富沢力さんに、加藤文明戸沢村長と松田隆則自衛隊山形地方協力本部長より委嘱状が交付されました。

式の中では、村長より令和6年7月豪雨災害時の自衛隊の活動に対する感謝の意とともに相談員の長年の功績が称えられました。

委嘱者からは「これまでの経験を活かし、最大限の協力をを行います。」と力強いお言葉を頂きました。





さくら歌謡愛好会

4月3日(木)、さくら歌謡愛好会の山澤隆会長と高橋眞一副会長が来庁し、「新庄さくら歌謡愛好会チャリティーコンサート」の無料チケット40枚をご寄附頂きました。コンサートは4月13日(日)に新庄市民文化会館にて開催されました。山澤会長は「昨年被災された方々にぜひ楽しんでもらいたい」と今回のご提供について語りました。ご意向通り頂いたチケットは昨年7月の豪雨災害で被災された方を対象に配布を行いました。

この度のご提供、誠にありがとうございました。

生活上の心配ごと、困りごとをご相談ください

民生委員・児童委員、主任児童委員

厚生労働大臣から委嘱された特別職非常勤の地方公務員です

民生委員・児童委員は、担当地区において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子ども達への声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配事など様々な相談に応じます。主任児童委員は担当地区を持たず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、役場や地域の専門機関とつなぎ役になります。また、民生委員法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られますので困ったときはご相談ください。

戸沢村では24名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が活動しています。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

戸沢村民生委員・児童委員名簿

自 令和4年12月 1日

至 令和7年11月30日

No	氏 名	担当地区	No	氏 名	担当地区
1	早坂 みね子	片倉・平根・与吾屋敷	14	大友 良夫	岩花・出舟
2	早坂 誠也	元屋敷・網取	15	青柳 由子	岩清水
3	早坂 富美恵	上野・勝地・沢内	16	横田 英雄	津谷下・金打坊
4	早坂 昭雄	畑ヶ・上本郷	17	高橋 茂	津谷上
5	田中 クニ子	上本郷・下本郷	18	荒川 利弘	向名高
6	秋保 千恵美	十二沢・滝ノ下	19	荒川 由美	名高
7	秋葉 静雄	中沢・三ツ沢	20	矢口 信一	上松坂・下松坂・向松坂
8	井上 正	高屋・土湯・草薙・柏沢	21	田中 こずえ	野口
9	佐藤 幸一	猪ノ鼻・上台	22	早坂 たつ	神田西・杉沢
10	大友 由里子	古口下	23	高橋 清	神田東
11	富樫 理恵	古口上	24	鈴木 京子	向名高・濁沢
12	今井 徹	真柄・皿嶋	25	加藤 久和	(主任児童委員)
13	山崎 昇	蔵岡・堀田沢	26	瀧田 一成	(主任児童委員)

戸沢村教育委員会

村制70周年記念シンボルマーク決定

「未来につなぐ」をテーマに、戸沢学園中等部のみなさんにシンボルマークのデザインを募集しました。せんどう君やひめさゆり、そして豚さんを使った作品が多くありました。戸沢村らしいという視点がたくさん見られたことは、学園での共育カリキュラムの成果と感じています。

審査の結果、最優秀賞は8年生の柿崎日向さん、優秀賞は9年生の早坂美来さん、7年生の八瀬美玖さんに決まりました。（掲載学年は令和6年度のものとなっております）

このデザインをもとに、角川のさとうふみデザイン事務所の佐藤ふみさんに、シンボルマークとして使えるように最終アレンジをしていただき、完成を迎えました。

村の70周年記念事業等に使っていきたいと考えています。

柿崎日向さんのコメント

戸沢村を象徴する「戸澤豚一番育ち」、「最上川舟下り」をモチーフに、70周年とからめてシンボルマークをつくりました。上向きの矢印には「これからも、どんどん発展していこう」という思いを込めました。戸沢村に明るい未来が待っているといいなと思います。



放課後児童クラブと交流

戸沢村教育委員会では、同じ中央公民館内にある放課後児童クラブを利用している子どもたちや指導員の先生たちと、長期休みに調理実習や工作の指導をしながら交流を楽しんでいます。その様子を一部ご紹介させていただきます。



3・4年生（当時）
と一緒に
作ったお昼ごはん！



ねんど工作で
カラフルな
アイスクリーム★



おとなの共育クラブ

中央公民館を会場に、PPバンドで作るカゴバッグや絵手紙教室、スマホ講座と様々な講座を開催してきたおとなの共育クラブ。

今年度も開催するにあたり、村民のみなさまの「やってみたいこと」を大募集します！少しでも気になっていることなどありましたら、中央公民館までご連絡ください。

TEL 72-2304（担当：秋保・堀米）

5月の予定

- 2日 学校運営協議会
- 8日 中井町交流実行委員会
- 13日 村民会議評議員会
- 15日 社会教育委員会
- 16日 文化財保護委員会
- 17日 戸沢学園運動会
- 27日 とざわ学校協働本部運営協議会
- 29日 鮭川・戸沢小学校陸上競技大会

村 長		加藤 文明		副村長		荒川 知也	
議会事務局 (☎ 0233-72-2113) 議会事務局長 高橋 俊子							
危機管理課 (☎ 0233-32-0125)							
課 長	安食 守	防災保護係	田中 貴弘	高山 大和			
集団移転対策室長	安食 洋志	集団移転対策室 (☎ 0233-32-0108)					
		集団移転対策係	新田 正吾	伊藤 弘朗	増山 聖汰		
総務課 (☎ 0233-72-2117)							
課 長	大宮修太郎	総務係	齋藤 瑞穂	矢口 里枝	齋藤 公平		
課 長 補 佐	齋藤 郁恵	財政係	矢口 修	森 歩美	荒川 佑人		
		財政推進員	横田 和夫				
		技能員・運転手	田中 和彦	荒川 純			
まちづくり課 (☎ 0233-72-2152)							
課 長	樋渡 哲	企画調整係	堀米 一典	加藤 拓人	小林 杏子		
課 長 補 佐	峰本 栄子	商工観光係	齋藤 祥太	秋保このみ			
		企画調整推進員	斉藤 清勝				
DX推進係 (☎ 0233-29-7900)							
		DX推進係	阿部 浩樹				
住民税務課 (☎ 0233-72-2326)							
課 長	小林 直樹	住民生活係	佐藤沙由理	齋藤 愛実	芳賀 愛香		
副 主 幹	高橋 幸喜	税務係	海藤 佳奈	矢作 彰	八鍬 久美	甲州 快	中鉢 宏基
健康福祉課 (☎ 0233-72-2364)							
課 長	秋保 直人	医療介護係	大江 智行	田中 雄稀	後藤日香留	井上明香里	
		健康推進係	藤山 海咲	芦原 優香	矢口 もも		
		福祉係	須田 征土	濱田 智代	野澤 七美		
		健康福祉推進員	今井 徹				
		健康推進専門員	村上万里子				
		地域包括支援センター	小沼 美紀				
		最上地区広域連合派遣	横田 潤平	三原 美郷			
産業振興課 (☎ 0233-72-2527)							
課 長	市川 泰博	農村整備係	荒木 勝	山科 竜也	小野 陽希		
		農政係	田中 優	川又 俊介	加藤 優矢	大山 佳奈	早坂 駿平
建設水道課 (☎ 0233-72-2547)							
課 長	安食 豊彦	建設係	佐藤 康平	高橋 祐伍	小角 崇祥		
		水道下水道係	畠山 伸晃	荒川 悠	清水 蒼生		
		建設推進員	庄司 欣哉				
		水道下水道推進員	西田 剛				
出納室 (☎ 0233-72-2314)							
会計管理者	安食 道明	出納係	鈴木 祥平				
共 育 課 (☎ 0233-72-2304)							
教 育 長	市川 重保	学校教育係	横山 愛	大山 元暉	佐藤 亜澄		
課 長	清水利枝子	社会教育体育係	加藤江利子	荒川 良太	秋保 一樹	金田 莉奈	
指 導 主 幹	高橋 恵	技能員	進藤奈緒子				
		戸沢学園	中鉢 勝宏	星川 和也			
			田中恵美子	国分智絵美			
		調理推進員	高橋 裕美				
		保育事務推進員	佐藤 浩				
		管理栄養士	伊藤 牧恵				
		戸沢保育園	青柳 晴雄	斉藤 美穂	高橋 恵	岸 恵里香	森 めぐみ
			樋渡 志織	八鍬 友紀	金田 菜月	安食 聖香	早坂 由里
			浅野目麻美	斉藤 陽子	中島 美鈴		
中央診療所 (☎ 0233-72-3363)							
医 長	渡邊 孝弘	医事係	齋藤 康隆	田中 博子	渡邊 美季	松田沙耶香	
		看護師	菊地 順子				

令和7年度戸沢村新規採用職員紹介

早坂 駿平

- ◇所属：産業振興課
- ◇出身：網取
- ◇戸沢村のより良いまちづくりに貢献できるように努めて参ります。宜しくお願ひします。



金田 莉奈

- ◇所属：共育課
- ◇出身：新庄市
- ◇村民の皆様のお力になれるよう、何事にも全力で取り組みます！



齋藤 公平

- ◇所属：総務課
- ◇出身：新庄市
- ◇村民の皆様信頼される存在になれるよう日々努力して参ります。宜しくお願ひします。



芳賀 愛香

- ◇所属：住民税務課
- ◇出身：古口
- ◇村民の皆様のお役に立てるように日々努力して参ります。



まちづくり課からのお知らせ

村内中小企業者および小規模事業者のみなさまへ 「戸沢村被災中小企業等支援事業費補助金」のご案内

大雨による被害を受けた村内中小企業者および村内小規模事業者の事業再建を支援するために交付する補助金です。

【交付対象者】

令和6年7月25日からの大雨災害により被災した事業用設備等の復旧に係る取り組み、山形県が実施する被災中小企業支援事業費補助金の額の確定を受けた中小企業者又は小規模事業者

【申請期限】

令和8年3月9日まで

【補助率と補助金額】

経費の補助対象	基本型	拡張型
補助率	2 / 3 以内	2 / 3 以内
補助上限	50万円	50万円

【提出書類】

- 戸沢村被災中小企業等支援事業費補助金申請書兼請求書
- 県要綱第6条で定める補助金交付申請書と添付書類の写し
- 県要綱第7条で定める補助金交付決定通知書の写し
- 県要綱第10条で定める補助金事業実績報告書と添付書類の写し
- 県要綱第11条で定める交付すべき補助金の額が確定したものが分かる書類の写し
- 補助金の支払先となる預金通帳等の写し
- その他村長が必要と認める書類

【問合せ先】

- ① もがみ北部商工会戸沢事務所（〒999-6401最上郡戸沢村大字古口278-8） ☎0233-72-2665
- ② 戸沢村まちづくり課商工観光係（〒999-6401最上郡戸沢村大字古口270） ☎0233-72-2152

まちづくり課からのお知らせ

戸沢村プレミアム付き商品券
販売のお知らせ

戸沢村内における消費拡大と購買促進、村内商工業の活性化を図るため、プレミアム付き商品券を販売します。

○事前にお申し込みが必要です。各世帯に郵送されるチラシをご覧ください。

- 発売日 6月8日(日)
- 一冊 10,000円(1枚1,000円の商品券12枚綴 割増率20%)
一世帯5冊まで
- 販売場所 ●9:00～15:00
もがみ北部商工会戸沢事務所
●9:00～12:00
戸沢村中央公民館
●9:00～12:00
戸沢村農村環境改善センター

【問合せ先】もがみ北部商工会戸沢事務所
☎0233-72-2665

令和8年度コミュニティ助成事業
募集のお知らせ

一般財団法人自治総合センターから、宝くじの社会貢献活動として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力のある地域づくり等に対して助成を行います。

地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と社会福祉の向上に寄与するための事業です。

【募集する事業】

- (1) 一般コミュニティ助成事業
- (2) コミュニティセンター助成事業
- (3) 地域防災組織育成助成事業
- (4) 青少年健全育成助成事業
- (5) 地域づくり助成事業
- (6) 地域の芸術環境づくり助成事業
- (7) 地域国際化推進助成事業

●応募期間：令和7年7月18日(金)

●応募先・問合せ先：戸沢村まちづくり課
企画調整係 ☎0233-72-2152

令和7年度「戸沢村起業支援交付金」に
ついてのお知らせ

村内の経済活性化及び雇用の創出に資する起業を促進するため、村内において起業を目指している方に、起業に必要な経費の一部を最大100万円まで助成します。

○補助対象者

次の1から5の全てに該当する個人又は団体の代表者が対象となります。

1. 村内に事務所を設置し、又は設置しようとしている方
2. 村内に居住している方、又は村内に移住予定の方
3. 市町村民税等の滞納がないこと
4. 許認可を必要とする業種の起業にあっては、既に当該許認可等を受けていること
5. 支援することが適当であると認められる事業を行っていること

※以上のほか、募集要項に記載の全ての条件を満たす必要があります。

○補助金の額

起業に要する設備等の購入及び改修等を目的として新たに投資する資金の5分の4以内で、50万円を上限とします。更に法人設立、村民雇用、若者起業、空き家等を活用及び移住者と認められる場合は100万円を上限として助成します。事前にご相談ください。

【問合せ先】まちづくり課 ☎0233-72-2152

共育課からのお知らせ

山形就職促進奨学金返還支援事業
応募者募集します！

戸沢村では、将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」を県と連携して実施します。この事業では、奨学金の貸与を受ける学生の皆さんが、卒業後に県内に定住・就業した場合に、奨学金の返還を支援します。

○募集内容

- やまがた若者定着枠(定員 県全体で230名程度)
- 対象奨学金：(日本学生支援機構第一種・第二種奨学金、戸沢村教育振興修学資金)
- 募集時期：令和7年5月19日(月)～6月30日(月)
17時必着

○支援額 2万6千円×令和7年4月以降に奨学金の貸与を受ける月数

詳しい応募要件や申し込み方法などは、県ホームページをご覧ください。

【お問合せ】戸沢村教育委員会 学校教育係
☎0233-72-3242

まちづくり課からのお知らせ

戸沢村は婚活を応援します！

戸沢村では「やまがたハッピーサポートセンター」が運営している会員制マッチングシステム『Aiナビやまがた』への登録料を全額補助します。

【Aiナビやまがた】ってなに？

1対1の出会いの機会を提供するマッチングシステムです。Aiがあなたの希望に合う相手をおすすめる機能もあります。詳細は「やまがたハッピーサポートセンター」で検索！

【補助の対象となる方】

- ①戸沢村に居住(住民登録)している独身男性・女性
- ②当該年度の3月末までに『Aiナビやまがた』に会員登録した方

【補助対象経費】

『Aiナビやまがた』の会員登録料に係る費用の全額

【問合せ先】 戸沢村まちづくり課 企画調整係
結婚支援担当 ☎0233-72-2152

住民税務課からのお知らせ

困ったら1人で悩まず行政相談しましょう！

この度令和7年4月1日付で総務大臣から荒川喜一さん（岩清水）が戸沢村担当の行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、地域住民の相談相手として、行政サービスに関する苦情・意見要望、行政の仕組みや手続きに関する問合せなどの相談を受け付け、相談者と関係行政機関等との間に立って、苦情等の解決が図られるように働きかける活動をしています。

今年度の行政困りごと相談所は、奇数月の第3木曜日に役場1階住民相談室で開設しますので、お気軽にご相談ください。

令和7年度

- 定例相談所 開設日
7/17、9/18、11/20、1/15、3/19
- 特設相談所 開設日
5月18日（日）9：00～11：00
- 場所
「とざわ旬の市」会場 南部地区地域振興センター

【問合せ先】 住民税務課 住民生活係
☎0233-72-2326

**みんなですっぺ！健康づくり
令和7年5月戸沢村保健センター予定表**
午前（8:30から12:00）午後（13:00から17:00）

	月	火	水	木	金
				1	2
午前	/	/	/	○	○
午後				○	○
	5	6	7	8	9
午前	休館日	休館日	休館日	○	○
午後				○	○
	12	13	14	15	16
午前	○	○	休館日	○	○
午後				○	○
	19	20	21	22	23
午前	○	○	休館日	○	○
午後				○	○
	26	27	28	29	30
午前	○	○	休館日	○	休館日
午後				○	

5/2（金）16：00～PCスマホなんでも相談

- 健診などで保健センターが利用できない日は各所へ出前講座も行います

【問合せ先】 包括支援センター ☎0233-32-0661
保健センター ☎0233-72-3468

**マイナンバーカード
延長・休日窓口やってます
（事前予約制）**



- 毎週水曜日
午後5時15分～午後7時
- 5月25日（日）
午前9時～午前12時

ご予約はお電話か下記QRコードから
お願いします。



ご予約・問合せ先：
住民税務課住民生活係
☎0233-72-2326

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当について

① 児童手当

家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成のために支給される手当です。

- 対象者 0歳から高校卒業までの児童を養育している方
- 支給額（月額）

児童の年齢	児童手当の額	
3歳未満	15,000円	第3子以降 30,000円
3歳以上 高校修了前	10,000円	

- 支給時期 4月、6月、8月、10月、12月、2月にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

② 児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のために支給される手当です。

- 対象者 ひとり親家庭の父母または養育者
- 支給額（月額） 令和7年4月～

	児童1人目	児童2人目以降
全部支給	46,690円	11,030円
一部支給	46,680～ 11,010円	11,020～ 5,520円

※所得に応じ支給され、児童2人目以降は加算されます。

- 支給時期 1月、3月、5月、7月、9月、11月に支給されます。

③ 特別児童扶養手当

精神又は身体に障害を有する児童に対して、福祉の増進を図るために支給される手当です。

- 対象者 20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で養育している方
- 支給額（月額） 令和7年4月～

級	支給額
1級	56,800円
2級	37,830円

※受給資格者もしくは扶養義務者の前年の所得が一定の額以上のときは支給されません。

- 支給時期 4月、8月、11月に支給されます。

【問合せ先】 健康福祉課 福祉係 ☎0233-72-2364

2025年ミャンマー地震救援金受付のお知らせ

日本赤十字社山形県支部では、2025年3月28日に発生したミャンマー地震の救援金の受付を行っております。被災地の方々の生活を支援するため、村民の皆様のご協力をお願いいたします。

- | | |
|---|--|
| <p>1. 救援金名称
「2025年ミャンマー地震救援金」</p> <p>3. 受付場所
戸沢村健康福祉課 福祉係</p> | <p>2. 受付期間
令和7年4月1日（火）～令和7年6月30日（月）</p> <p>日本赤十字社山形県支部 戸沢村分区</p> |
|---|--|

📌 带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成が始まります 📌

令和7年4月1日より带状疱疹ワクチンは予防接種法に基づく「**定期予防接種**」となりました。
令和7年度は下記の方が対象者です。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日

※ 令和7年度のみ100歳以上の方は全員対象になります。

※ 60歳～64歳の方で障害がある方（身体障害者1級相当）も該当になります。

※ 令和7年度から令和11年度までの5年間は、65歳を超える方の接種機会を確保するため、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方も定期予防接種の対象になります。

⚠️ 今年度65歳で対象となった方が70歳で再度対象者とはなりませんので、接種の機会を逃さないように気をつけましょう。

「任意接種」 *50歳以上の者が带状疱疹を発症する傾向が高いといわれています。村では下記の年齢についても予防接種費用の助成を行います。ただし、任意接種の場合 対応できる医療機関は戸沢村中央診療所のみとなります。

令和7年度は下記の方が対象者です。

年齢	生年月日
50歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれ
55歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ
60歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生まれ

【助成額および接種料金】

ワクチン名	助成額	接種料金
生ワクチン	4,000円	8,000円～9,000円
不活化ワクチン	10,000円×2回	20,000円～22,000円×2回

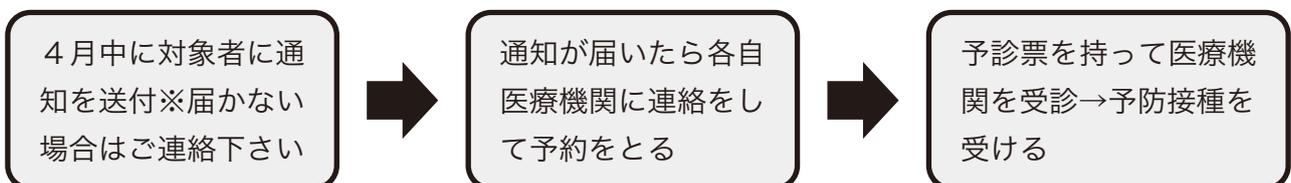
◎ 予防接種費用の助成額は令和8年3月31日(火)までです。

過ぎた場合については全額自己負担となります。

※ 接種料金から助成額を差し引いた額をお支払ください。

※ 医療機関ごとに接種料金が異なるため、あくまでも目安となります。

带状疱疹ワクチン予防接種の受け方



【問合せ先 健康福祉課健康推進係 ☎0233-72-2364】

令和7年度月別納税表

月	税目	期別	納期
5月	軽自動車税 固定資産税	全第1期	5月16日～6月2日
6月	村・県民税 固定資産税	第1期 第2期	6月16日～6月30日
7月	村・県民税 国民健康保険料	第2期 第1期	7月16日～7月31日
8月	国民健康保険料	第2期	8月16日～9月1日
9月	固定資産税 国民健康保険料	第3期 第3期	9月16日～9月30日
10月	村・県民税 国民健康保険料	第3期 第4期	10月16日～10月31日
11月	固定資産税 国民健康保険料	第4期 第5期	11月16日～12月1日
12月	村・県民税 国民健康保険料	第4期 第6期	12月10日～12月25日 12月16日～12月26日
1月	国民健康保険料	第7期	1月16日～2月2日
2月	国民健康保険料	第8期	2月16日～3月2日

※口座振替は毎月25日です。(土日祭日の場合は、翌日の振替となります)
水道料金下水道使用料の再振替は行いません。

身体等に障がいのある方の 軽自動車税の減免について

身体等に障がいのある方が所有する軽自動車等で、一定の要件に当てはまるものは、申請により本税の減免を受けることが出来ます。減免の申請については、所定の減免申請書に関係資料を添付して、住民税務課税務係まで提出してください。

なお、県税の自動車税と重複での免除は受けられませんので、軽自動車のほかに乗用車をお持ちの方は、県税の自動車税の減免を申請してください。

減免必要な書類	
軽自動車税減免申請書	軽自動車税納税通知書
身体障害者手帳等の写	自動車運転免許証の写

口座振替が便利です

税金や各使用料の納付は口座振替が便利です。

口座振替を利用することで、金融機関へ出かける手間や納め忘れをなくすることができます。

各金融機関に口座振替依頼書を備えておりますので、通帳・印鑑・税額通知書等を持参し手続きをお願いいたします。

口座振替は、手続きの翌月から開始されます。申込み月が納期限の税金・使用料は納付書で納めてください。

納付可能な金融機関

もがみ中央農協	山形銀行	荘内銀行	きらやか銀行	新庄信用金庫	東北労働金庫	北郡信用組合	ゆうちょ銀行
---------	------	------	--------	--------	--------	--------	--------

口座振替可能な税金・使用料

村税(村県民税・固定資産税・軽自動車税)	介護保険料	後期高齢者医療保険料	保育料	水道料金下水道使用料	村営住宅使用料
----------------------	-------	------------	-----	------------	---------

問い合わせ先 住民税務課税務係

02333-17212326

戸沢村中央公民館図書室

本のススメ

vol. 146



図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				5/1 夜間	2 夜間	3 休館
4 休館	5 休館	6 休館	7	8 夜間	9 夜間	10 午前
11 休館	12	13	14	15 夜間	16 夜間	17 午前
18 休館	19	20	21	22 夜間	23 夜間	24 午前
25 休館	26	27	28	29 夜間	30 夜間	31 午前

開館時間：月・火・水 9：00～17：00
木・金 9：00～19：00
土 9：00～12：00

3日、5日、6日は祝日のためおやすみです

移動図書室（保育園）：5月21日（水）15:30～17:00

移動図書室（役場）：5月27日（火）13:30～15:30

今月の移動図書室は
日程に変更があります。
ご承知おきください！



TOZAWA.LIBRARY



☆第31回☆

読んでみて！

わたしの推し本！

今月は、戸沢村教育委員会職員
ペンネーム りなちゃむさんの
推し本を紹介します！



タイトル：からすのパンやさん

作者名：かこ さとし

コメント：からすのパンやさんは、私が小学生の頃から大好きな絵本のひとつです！
お父さんとお母さんが働いているパン屋さんで4人の子供たちがお手伝いをがんばるお話で、☆お父さんとお母さんのお手伝いがしたくなる☆おまじないがかかっている、そんな一冊です。大人になっても、美味しそうなパンの数々やお父さん・お母さんの目線になって楽しめること間違いなしです。ぜひご覧ください！



ゆびさきに魔法／三浦 しをん

月島美佐はネイルサロン『月と星』を営むネイリスト。爪を美しく輝かせることで、日々の暮らしに潤いと希望を宿らせる——ネイルの魔法を信じてコツコツ働く毎日である。そんな月島のもとには、今日も様々なお客様がやって来る。

藍を継ぐ海／伊与原 新

人間の生をはるかに超える時の流れを見据えた、科学だけが気づかせてくれる大切な未来。今日も日本のどこかで、大切な何かを受け継ぐ人がいる。澄み渡るほど心整う全5篇——。第172回直木賞受賞作です。



こびと大図鑑／なばた としたか

総勢240種、266体のコビトを掲載した大判ハードカバーの本格「こびと」図鑑。すべてのコビトを描きおろしイラストで紹介。圧倒的な情報量と内容で、読者をコビトの世界へいざないます。

そういうゲーム／ヨシタケ シンスケ

毎日いろんなゲームをする。
何があってもゲームをする。
なぜならそういうゲームだから。
ヨシタケシンスケが描く、ゲームとしての日常。めざせ、高得点。大人におすすめの一冊。



道路工事のお知らせ

このたび国土交通省より、国道47号線の道路修繕工事の一環として、新庄地区防災対策工事が発注になりました。つきましては、工事を行うにあたり交通規制の発生や、工事資材等を運搬する工事車両が通行する為、地域住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解頂きたく、ご協力お願い致します。

- 工事名 新庄地区防災対策工事
- 施工場所 最上郡戸沢村古口真柄地内（道の駅とざわ高麗館付近）
- 工期 令和7年4月10日～令和7年12月19日
※現在、施工方法や国道の規制の仕方について検討しています。
作業時期が決まりましたら事前に工事看板などでお知らせします。
- 発注者 東北地方整備局 山形河川事務所 新庄国道維持出張所 ☎0233-22-1581
- 受注者 神室工業株式会社 ☎0233-62-2229 現場代理人 中嶋祐一
- 工事内容 抑止杭工N=16本 舗装工A=488㎡

神室工業株式会社

各種イベントや募集案内

お知らせ版

山形県が女性の就労をサポートします！

山形県内での復職や転職を希望する女性を対象に、就職決定に繋げる支援を行います。詳細は「やまがたキャリアリスタート」で検索！

- 時間：5月15日木曜日
①午前10時30分～
②午後1時30分～（90分程度）
- 場所：最上広域交流センターゆめりあ2階「会議室」
- 対象：概ね20歳以上50歳未満の求職活動中女性
- 費用：無料
- 申込：県委託事業者 キャリアバンク(株)
☎023-673-0515

警視庁をかたる自動音声電話に注意！

「警視庁遺失物総合窓口」や「警視庁遺失物センター」をかたる自動音声の不審電話が確認されています。

【被害にあわないために】

- 警視庁の遺失センターでは、自動音声案内（ガイダンス）で電話をかけることはありません。
このような電話がかかってきたら、すぐに電話を切り、新庄警察署にご相談ください。
- 全国的に末尾が「0110」の警察署代表番号を偽装表示させ、警察署からの電話と信用させる手口が発生しています。「所属、担当部署、氏名、内線番号」を確認し、不審に感じる事があれば新庄警察署に連絡してください。

【問合せ先】

新庄警察署生活安全課 ☎0233-22-0110

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。不法電波は大切な通信を妨害して私たちの生活や人命の安全を脅かします。

【電波の混信・妨害についてのお問い合わせ】

総務省東北総合通信局 相談窓口 ☎022-221-0641

懐かしいぼんぼ館の写真を募集しています！

ぼんぼ館はありがたいことに、今年7月1日で開業から30周年を迎えます。それに併せて、昔の写真などを集め館内の掲示板に飾る事を計画しています。しかし残念ながら当のぼんぼ館に写真がまったく残っておりません。そこで、皆様の中で昔の写真などあれば是非ご提供頂けませんでしょうか。建物の外観、館内、ご宴会、なんでも構いません！

- 写真 ●ネガ ●データ

写真現品の場合はお借りできればスキャンなどして原版はお返しします。ネガの場合は現像してからお返しします。データにある場合はそのまま頂けるとありがたいです。

※いつ頃撮影されたかなども分かるとありがたいです。

【お問合せ先】鈴木 ☎0233-72-3600

mail ponpokan@forest.ocn.ne.jp



入園・入学 おめでとうございます



村の人口と世帯
(3月末現在)

3,814人(-32人)〈男1,831人(-13人)、女1,983人(-19人)〉1,506世帯(-3世帯) ※()内の数値は、2月末との比較

編集 広報とざわNO.642 発行日 令和7年5月1日 編集・発行 戸沢村総務課
山形県最上郡戸沢村大字古口270 TEL 0233-72-2111 FAX 0233-72-2116
発行 URL <https://www.vill.tozawa.yamagata.jp/> (パソコン及び携帯共通) E-mail : tozawa@vill.tozawa.yamagata.jp



URL